

市役所の目曜相談窓口（5月）

相談内容	とき	持ち物・業務内容・問合先など
マイナンバー	12日(日) 午前9時～ 正午	業務内容 通知カード・個人番号カードの 交付、マイナンバーに関する相談 相談・問合先 市民課 ☎06(6902)5983
国民年金		持ち物 年金手帳、印鑑など ※離職した人、代理人の申請時は別途必要 書類あり 相談・問合先 市民課 ☎06(6902)6005
市税納付	26日(日) 午前10時～ 午後3時	※証明書の発行などは不可 相談・問合先 納税課 ☎06(6902)5935
国民健康保険 料・後期高齢 者医療保険料 納付		※南部市民センターでも受付可。ただし、 納付書・保険証の発行は不可のため後日 郵送 相談・問合先 保険収納課 ☎06(6902)5939

大型連休中の転入・転出に関連する
窓口業務を開設

◆5月1日(祝)午前10時～午後3時	
市民課 ☎06(6902)5970	婚姻届の受付 ※婚姻届以外の届出は本館1階宿直室で受付
◆5月2日(休)午前10時～午後3時	
市民課【証明・届出・登録について】 ☎06(6902)5983 【国民年金について】 ☎06(6902)6005	住民票・印鑑証明・戸籍謄抄本の発行、転入・転出 ・転居に関する届出、印鑑登録、国民年金免除の申 請
健康保険課 ☎06(6902)5697	国民健康保険資格管理業務
保険収納課 ☎06(6902)5939	転入・転出に伴う保険料納付相談業務
高齢福祉課 ☎06(6902)6176	転入時の異動票・受給資格証明書の受け取り、転出 時の介護保険者証の回収・受給資格証明書の交付
こども政策課 ☎06(6902)6186	各種こどもに関する手当・医療業務
障がい福祉課 【①について】☎06(6902)6054 【②について】☎06(6902)6154	転入・転出に伴う下記の業務 ①障がい福祉サービス・障がい児通所支援の申請 ②障がい者手帳・自立支援医療・障がい者医療
学校教育課 ☎06(6902)7107	小・中学校の転校手続き

※内容により取り扱いできない場合あり。詳しくは市ホームページ参照

保
険

後期高齢者医療保険料

今年度は、前年度と同様に、
均等割額5万1491円、所得
割率9・90％により保険料を算
定します。

保険料年額＝
均等割額（被保険者1人
あたり5万1491円）
＋
所得割額（賦課のもとと
なる所得金額）×所得割
率9.90％
※保険料の年額の限度額
は62万円

※所得の判定区分ごとにおける
均等割りの軽減割合など詳しく
は市ホームページ参照

◆均等割額の軽減

世帯内の所得水準に応じて保
険料の均等割額が軽減されます。
本則7割軽減の対象者は、これ
まで更に上乗せして軽減（8.5割
9割）されてきましたが、今年
度から段階的に見直しを行って
います。

※基礎控除額などは税法改正な
どにより変動する場合あり
※世帯主が被保険者でない場合
でも世帯主の所得が判定対象
※前年度と比べ、今年度は5割
および2割の軽減対象を拡大
※転入などにより所得金額が不
明の場合は、均等割額を保険
料として決定。前住所地など
への照会で所得金額がわかれ
ば再計算をして、翌月以降に
保険料を変更する場合あり
◆会社の健康保険などの被扶養
者だった人の保険料の軽減

情報がない場合は判定ができな
いため、市区町村の担当窓口へ
の簡易申告などが必要です。

簡易申告書の提出は忘れずに

今年度国民健康保険料の賦課
と軽減判定などに必要のため、
「国民健康保険簡易申告のお知
らせ」と「国民健康保険簡易申
告書」を5月中旬に送付します。
届いた人は5月29日(水)までに申
告書を提出してください。
対象 31年1月1日現在19歳以
上で、31年4月末現在で未申
告の国民健康保険被保険者
※提出がない場合は国民健康保
険の軽減判定対象外
申請・問合先 健康保険課
☎06(6902)5697

税
金

固定資産税・都市計画税納税通
知書を4月下旬に送付しました

固定資産税・都市計画税は、
毎年1月1日現在の所有者に課
税されます。

問合先
課税課
☎06(6902)5918

軽自動車税納税通知書を
5月上旬に送付します

軽自動車税は、毎年4月1日
現在の所有者または使用者に課
税されます。4月2日以降に名
義変更や廃車の手続きをしても
その年度分は課税され、払い戻
しありません。

軽自動車税の減免申請は
5月31日(金)まで

対象
身体に障がいがあるなど、一
定の要件に該当する人
※1人1台に限る。同じ車両で
も毎年申請が必要
※申請に必要な物などは納税通
知書に同封のチラシ参照

申請・問合先
課税課
☎06(6902)5874

年
金

国民年金に加入しましょう

日本在住の20歳以上60歳未満
のすべての人は国民年金への加

入が必要です。職業などにより
加入手続きや保険料の納め方が
違います。

国民年金は老後の保障だけで
なく、障がいの状態になった場
合や、一家の担い手が死亡した
場合などに本人や家族の生活を
支える制度です。必ず加入し、
保険料を納めましょう。

国民年金保険料の支払いが
困難なときは免除申請を

国民年金保険料に未納期間が
あると、障害基礎年金や遺族基
礎年金が受け取れない場合があ
ります。納付が困難な場合は免
除申請をして未納期間が無いよ
うにしましょう。
※申請時点の2年1カ月前の分
まで申請可
申請に必要な物
年金手帳、印鑑

防
災

5月15日(水) Jアラート
全国一斉情報伝達試験

地震や武力攻撃などの発生時
における情報伝達体制に万全を
期するため実施します。当日は市
内50カ所に設置しているスピー
カーから音声流れます。この
訓練は全国一斉に実施されるも
のですので、皆さんご理解ご
協力をお願いします。

とき 5月15日(水)午前11時頃
放送内容
上りチャイム音
「これは、Jアラートのテス
トです」(3回繰り返し)
下りチャイム音

住宅防火診断を実施しました

門真市消防団は、3月1日～
7日に実施された全国春の火災
予防運動事業として、門真消防
署と協力のうえ一般住宅を訪問
し、防火チェックのポイントを
確認しました。

◆防火チェックのポイント
○放火防止：家の周りに燃えや



◆門真市消防団女性団員を募集
中
ご協力をお願いします。

問合先 危機管理課
☎06(6902)5812

議
会

第1回臨時会の開催予定

会議は誰でも無料で傍聴でき
ます。傍聴（一般席32人・車椅
子用席3人）は先着順です。
受付場所
議場前（市役所本館1階）

とき

5月22日(水)・23日(木)

内容

※会議は午前10時から。傍聴の
受付は午前9時30分から
※日時は変更となる場合あり
問合先
議会事務局

☎06(6902)6978

前年度保険料の納付

納め忘れていたり納付が困難な人は、早めにご相談ください。

保険収納課 ☎06(6902)5994